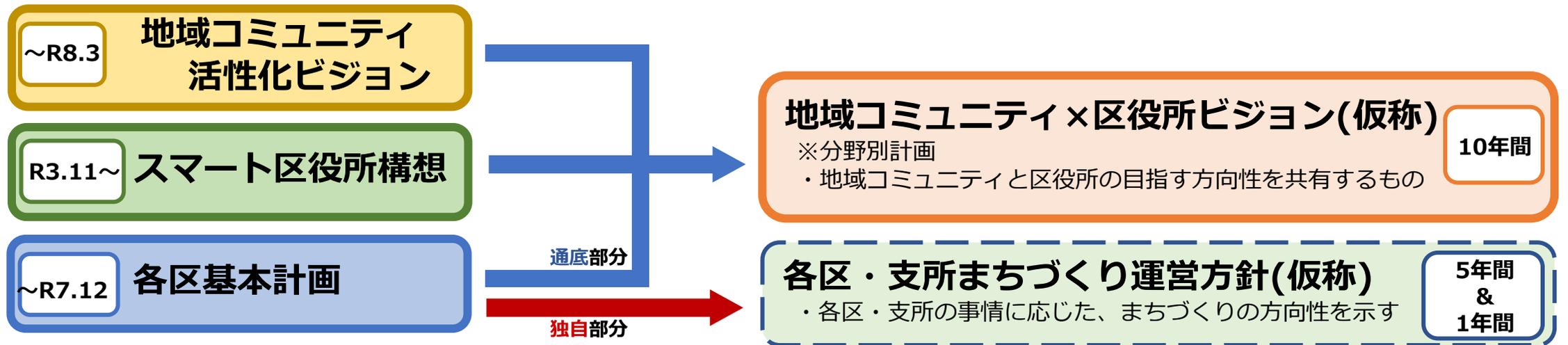


# 多様なコミュニティの結節点としての区役所機能充実に向けた取組について (組織・制度の垣根を越えたむすび・つなぐ体制の構築)

## ◎ 区基本計画と地域コミュニティ活性化ビジョン等の統合 (R7年度中～)

各区基本計画の通底部分と地域コミュニティ活性化ビジョンを統合し、新たに「地域コミュニティ×区役所ビジョン (仮称)」を策定

- ☞ 多様なコミュニティの結節点となり、その活性化を図ることを区・支所業務共通の根幹に据える
- ☞ 区・支所職員一人一人が目の前の業務を通じて地域コミュニティ活性化にまで視野を広げる
- ☞ 地域特性に応じた区独自のまちづくりの部分については、中期的 (5年間程度) なまちづくりの方向性と、毎年の重点取組を掲げた運営方針を策定



## (組織・制度の垣根を越えたむすび・つなぐ体制の構築)

---

### ◎ 京都市地域コミュニティHubの設置 (R7.4～)

区・支所と局等が組織の垣根を越えて市民や地域の多様な主体のつながり・むすびつきを形成・促進し、共に政策を磨き上げるHub（結節点）となる枠組みを構築

#### 【設置】

☞ 全ての区・支所に「〇〇区地域コミュニティHub」（区Hub）を設置

#### 【区Hub】

☞ 区長又は担当区長がトップ

☞ 地域力推進室と保健福祉センターにおいて様々なコミュニティとのネットワーク形成を担う職員が主たるメンバー

☞ 地域ニーズ・課題・資源を積極的に把握し、政策の立案・提言や地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業等を実施